

4 月 1 日 平置き駐車場に

EV 充電設備を無料で設置

モーターズラ 既存マンション向け新事業

インドで電動三輪 0 棟での設置を目指す。車の販売を行うなどのイーモビリティ事業を展開するテラモーターズ(本社東京)は 3 月 29 日、4 月 1 日から国内の電気自動車(EV)充電事業に参入すると発表。平置き駐車場にある既存マンションを対象に無料で充電設備を設置する。初年度は全国 100



設置を予定する EV コンセント。使用時はコンセント部分が自動的に閉じる。いたずら防止などセキュリティにも配慮したつくりだ。

充電に際しては、基本的に EV コンセントの設置を予定しているが機器代・設備工事費など設備導入にかかるコストはテラモーターズが負担する

ため、管理組合は無料で設備を導入できる。導入後の機器の管理等も同社が行う。現時点では機械式駐車場は設置対象外。同社は「機械

式駐車場の設置対象外。同社は「機械

「受益者負担原則」で回収する。利用者が支払う電気料金に上乗せする仕組みだ。同社によれば、充電サービスの利用料として 1 時間 150〜200 円を想定している。電気料金は管理組合が電気会社に支払い、テラモーターズが管理組合に電気料金相当額を

式への導入も進めるため、今年メーカーと技術提携を行う「いく」などとしている。初期投資費用は「受益者負担原則」で回収する。利用者が支払う電気料金に上乗せする仕組みだ。同社によれば、充電サービスの利用料として 1 時間 150〜200 円を想定している。電気料金は管理組合が電気会社に支払い、テラモーターズが管理組合に電気料金相当額を

納める。充電機器は複数の設置も可能。「予算の範囲に収まっていれば、管理組合が希望した場合 1 マンションに複数の充電インフラを無料設置することもできる」(中川耕輔取締役)としている。詳細は同社ホームページの「Ter-ra Charge」専用ページで。(マンション管理新聞 1200 号)

「相談ダイヤル」開設

管理計画 認定制度 4 月 18 日スタート

一般社団法人日本マンション管理士会連合会(日管連)は 4 月 15 日、18 日付で「マンション管理計画認定制度相談ダイヤル」を開設する、と発表した。4 月 1 日にスタートした管理計画認定制度を後押しする目的で、同制度に加え改

正マンション管理適正化法全般の相談にも対応する考

者の地元管理士会が対応を引き継ぐ。相談は管理組合役員・区分所有者や購入予定者、管理会社・分譲会社らを想定して

内容で、ほかに日管連所属マンション管理士からの問い合わせもあった。相談ダイヤルは 03(5801)0858。受付時間は祝日・年末年始を除く月々金の午前 10 時から午後 5 時。(マンション管理新聞 1202 号)

編集後記